

令和5年度第3回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

日 時：令和5年12月5日（火） 10時から11時30分

場 所：藤井寺市役所3階 305会議室

出席委員：安原部会長、谷口委員、額田委員、前原委員、八幡委員、宗美委員

欠席委員：平田委員、保田委員、永山委員

事務局：村本健康福祉部長、福田健康福祉部次長、坂本福祉総務課長、佐伯福祉総務課課長代理、下尾チーフ、竹内副主査

（オブザーバー）白形健康課長、有信健康課課長代理、福田子育て支援課課長代理、東本チーフ

配布資料：【資料1】令和5年度第2回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

【資料2】市民向けアンケート調査結果の追加報告

【資料3】第7期藤井寺市障害福祉計画・第3期藤井寺市障害児福祉計画（計画素案）

- 議 題：1. 部会長のあいさつ
2. 議事録の承認について
3. 市民向けアンケート調査結果の追加報告について
4. 次期計画の素案について
5. その他

開会

・事務局

ただ今より、令和5年度第3回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会を開催します。お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。本日の会議は議事録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。協議会の会議録は原則として公開するように定められていますので、会議終了後に議事録概要を作成し、次回会議で委員の皆さまにご承認を頂いた後、市のホームページに公表する予定です。

本日、傍聴希望者が1名います。部会長、入室してもらってよろしいでしょうか。

・安原部会長

結構です。

（傍聴希望者入室）

・事務局

傍聴者は傍聴要領のとおり、各委員に対する発言や審議内容について賛否を示すなどの発言権はありません。また、部会長の許可なく、本会議の写真撮影や録画・録音等をする行為は禁じられています。他に談笑や飲食を行うなど、議事の進行を妨げた場合には退場をしていただく場合があります。部会長の指示に従い、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

本日の障害者部会は藤井寺市身体障害者福祉協議会会長 平田侑子様、精神障害者まっしの家族会 保田一恵様、特定非営利活動法人・藤理事長 永山春樹様から欠席の連絡を頂いています。委員 9 名のうち 6 名が出席しており、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則の規定により委員の半数以上の出席となり、本会議が成立していることを報告します。
次に事務局職員の紹介をします。

(事務局職員の紹介)

・事務局

本日の配布資料について確認をお願いします。

(資料確認)

・事務局

安原部会長にごあいさつを頂戴します。

・安原部会長

本日は次期の計画素案を検討していただきます。さまざまなお意見を頂けたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

・事務局

それでは、部会長に議事の進行をお願いします。

・安原部会長

次第に従い、議事を進行します。

次第 2 の 2 回目の会議議事録についてご意見はありませんか。

・A 委員

議事録の 5 ページですが、「A 委員 アンケート回収率は～」と、「A 委員 今回、ウェブ回答は～」の発言は A ではなく、他の委員としますので、確認をお願いします。

・事務局

申し訳ありません。録音内容を再度確認し、会議録を修正したいと思います。その会議録については第 4 回のときにご承認を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

・安原部会長

他にありませんか。

(意見なし)

・安原部会長

ないようでしたら、承認を頂ける場合は挙手をお願いします。

(挙手)

・安原部会長

それでは、修正した上で次回に再度その部分を見ていただきます。

次に、次第3の「市民向けアンケート調査結果の追加報告について」の説明を事務局をお願いします。

・事務局

資料2について説明。

・安原部会長

ただ今の事務局の説明に対して意見、質問はありませんか。

今の状況をそのまま表していることがわかります。差別を感じる場面がいろいろあるようで、教育の場でも差別があるようです。これが現実ですので、こういうことも含めて計画にも、どうしたらいいのかを盛り込んでいただければいいと思っています。

次に、次第4の「次期計画の素案について」の説明を事務局をお願いします。

・事務局

資料3について説明

・安原部会長

事務局からの説明について意見、質問はありませんか。

・A委員

53ページの「⑨短期入所」で、障害児はゼロになっていますが、18歳未満の障害児の短期入所は他市を利用しているのですか。藤井寺市にはありませんよね。

・事務局

恐らく市内にないと思います。

・A委員

放課後デイは増えていると思いますが、児童の短期入所は、親が病気などで面倒を見なければいけないとき、放課後デイでは無理な部分があるため短期入所を利用することになると思います。

西浦の小学校に通学している場合、他市で利用していたとき平日など学校に送迎をしてもらえるのかも考えます。短期入所として施設で1日過ごすことになると環境が変わりすぎて、1週間預けて自宅に帰ったときに親が見られない状態になっていることもあります。児童の場合、短期入所がどうなっているかと感じました。

・ B 委員

保育所の現場では、太子町の施設のショートを使っている子どもはいました。

・ C 委員

藤井寺市には短期入所はありませんでしたか。

・ 事務局

短期入所自体は何カ所かありますが、子どもを受け入れているかどうかわかりません。データ上の話ですが、身体障害者手帳を持っている場合、53 ページの上の表に数字として吸収されている可能性もあります。

・ A 委員

35 歳と 33 歳の子どもがいますが、1 人は最重度でどうしても見られないとき、大阪府立金剛コロニーにまで連れて行っていました。学校自体が八尾支援学校だったので通学は無理で、施設で見てもらい感じになりましたが、藤井寺市では預けられなかったと思います。

・ C 委員

西浦支援学校では、学校に通いながら行っている子どもは、羽曳野市の短期入所を使っている子どもは多かったと思います。しかし、藤井寺市にもあったような気がします。

・ 事務局

確認します。

・ A 委員

平日であれば通学できるという環境を変えずに行ける利用が理想と思います。西浦支援学校に通っている人でどうしてもショートをとったときに、遠くの他市の場合は通うことができません。通学の際に送迎のルートがないと施設になってしまいます。障害者の場合、ショートから作業所という送迎があるので使いやすくなっています。

・ C 委員

西浦支援学校に迎えにきてショートに行き、朝学校に来るというシステムはあります。羽曳野市はそういうところが何件かあります。

・事務局

データを確認します。

・安原部会長

他市を使った場合、ここに数字を入れなくてもいいのですか。

・事務局

入ってくるはずですので、実績として上がってきていません。令和2年までは2人ほどいたのですが、コロナの影響もあって短期入所の利用が著しく減り、そういう形もありうると思います。それも含めてここは再検討させていただきます。

・D委員

全体的に複雑で、読んでいても分からないところが多々ありました。読み手の市民に理解してもらうために概要版は作るのですか。

・事務局

概要版もA4判で、4ページほどにまとめて作成する予定です。

・D委員

例えば、27ページに「インクルーシブ」など、一般的になじまない言葉も多々あるため、読み手を意識して作っていただければと思います。前回の会議でも相談支援についてお尋ねしましたが、人材が不足し相談員も苦勞しているということでした。しかし、相談員の支援を受けることで、ある程度道筋も立てたとの話がありました。25ページで「計画相談支援」が「増員予定あり1名」と書いてありますが、1名増員することで何名の計画相談が見込まれますか。

・事務局

25ページの表で見ていただくと、未定が10名という形ですが、恐らく対象者が10名という形になります。

・D委員

基幹相談支援について、市としては研修はしているけれども設置には至っていないとの説明がありました。これは市の委託になりますか。

・事務局

委託と直営の両方の実施もあります。

・D委員

1事業所当たりの人員体制、職種の配置はどうなっていますか。

・事務局

令和6年度から市町村ごとに設置が努力義務になりますが、具体的に何名配置かは決まっていませんし、実施の内容も明確には決まっていません。

・D 委員

中身については市町村の実態に合わせて進めていくのですか。

・事務局

国としては24時間体制などを求めているようですが、府下で24時間で実施している市町村はなく、市町村によって取り組み方や内容も異なっています。

・安原部会長

藤井寺市では基幹相談支援センターがないことで、相談支援事業者が困っていることはありませんか。

・事務局

府のヒアリングと一緒に出たことはありませんが、困っているという訴えはそこまでなかったようです。ただ、事業所アンケートでもあるように、定員がギリギリで「いっぱいだ」という声を聞いていますので、そちらのニーズはあると思います。

・E 委員

誤りではないかと思うところが幾つかありました。

10 ページの「③精神障害者」のところで「療育手帳」になっていますが、精神の誤りと思います。

13 ページの「(1) 調査概要の」の調査対象は「障害者手帳を所持している」と記載されていますが、手帳を所持していない人もいると思いますので、合わせられたほうが市民に分かりやすいと思います。

18 ページ、当事者団体にかかる調査対象のところが「当事者団体」という形になっていますが、「福祉会館団体登録のある障害当事者団体及び家族会」のほうが分かりやすく、前回の計画もそのような形で記載されていました。

44 ページ以降、表に「療育」と書かれていますが、恐らく「知的」かと思います。基本の考え方のポツに「知的障害のある人」と記載があるので、どちらかの用語に合わせたほうが分かりやすいと思います。

また、計画値と書かれていて、その考え方も見込みの考え方と記載されているので、市民が見たときに計画値と見込みの考え方が同じ形になるので、合わせたほうが分かりやすいと思います。

59 ページの「(6) 精神障害に対応する支援体制」の「②協議の場への関係者の参加者数」の計画地値は実績値と計画値をコピーされていますが、計画値はどうなのでしょう。

・事務局

方法として、令和3年度は藤井寺市障害者支援会議の相談支援の事業所が集まっている会議で行っています。その次は居宅のサービスの事業所の集まり、最後に日中系の事業所の3つをローテーションで行いました。そのため、同じ仕方を想定していますので、ここはこの数字になります。

・E委員

15ページの「③サービスの利用について」の「今後の課題」にある「府が実施する指導監査の適正な実施」は、府が実施するものですか。

・事務局

そうです。市には指導監査の権限がありませんので、府の監査に同行する形です。

・E委員

市の計画になるので、府の実施のような形になってくると、気にされるところがあるのかと思いますので、書き方の検討をしたほうが良いと思います。

16ページの「(3) 18歳以下の対象アンケート調査結果からみえる課題」の「今後の課題」で、「近年全国的に増加傾向にある発達障害を抱える子ども」は、どちらからのデータから出ているのでしょうか。発達障害の診断を受ける方は増えていますが、発達障害自体が増えている根拠を教えてくださいと思います。文科省が出している調査であれば、学級の担任教師の回答に基づくもので、医師などの診断によるものではありませんので、根拠としては違ってくると思います。

・事務局

書き方を考えます。

・E委員

市民が見る形になるので、23ページの【分析】で、「在宅系、GH（グループホーム）、児童系」と書かれても分からないと思います。略語などを使用するのであれば、分かるような形にしたほうが良いと思います。また、25ページの【分析】で「受け入れ余裕が少ない」と書かれていますが、「提供体制が十分ではない」などと言い方を変えたほうが良いと思います。

安原部会長

市民に見てほしいので、解説を付けたりして分かりやすい工夫をお願いします。

・事務局

工夫します。ありがとうございます。

・D委員

追加報告で差別と偏見が挙げられましたが、計画では別のところに載せるのですか。

・事務局

こうした実態を把握した施策を展開しますが、今の時点では計画への落とし込みまではできていません。落とし込みを含めて検討します。

・安原部会長

64 ページの「理解促進研修・啓発事業」で、「実施」と書いていますが、何回程度、どこでしているのですか。

・事務局

障害者週間の一環としてふれあいキャンペーンというものを行っており、藤井寺駅前とイオンで事業所と市がマスクなどを配るキャンペーンを行ったり、市庁舎で障害者のパネル展を行っています。

・安原部会長

学校で差別があることが気になります。教育との連携の中できちんとしていく必要があります。友達同士の関係の中で、小さなころから普通に一緒に生活することが続けば、その人たちが大人になっても、障害者の人を見ても友達の1人、町内会の1人とみて、特に障害を持っているからどうということは少なくなると思います。その辺も一言入れてもらえたらと思います。学校としては、差別よりもいじめに対して敏感で、「何とかする」と腰を上げるところがあります。そういうことが現実には起こっているのです、どこかに一文が欲しいと思います。

・事務局

ありがとうございます。

・C 委員

差別と偏見という言葉ですが、本人自身がどこまでされているか、理解できているか分かりません。周りから見て差別や偏見を受けていると思っていても、本人がとらえていない場合もあります。自身の子どもの経験から本人が気づいていない場合があります。軽度の子どもは友達からちょっかいを出されても「遊んでくれている」という感覚ですが、周りから見ると、いけない行為と思われることもあり、判断が難しいと感じます。いい表現がないでしょうか。生徒に限らず、教師の理解不足もあります。

・事務局

計画にどう落とし込めるか、考えさせてください。

・安原部会長

38 ページの「成果目標」で、⑥⑦⑧の目標数値が多めに出ています。令和4年度の実績にも届いていませんが大丈夫でしょうか。

・事務局

大阪府の指針に合わせた数字になっていますが、コロナの影響もあり、一般就労に向けた各事業所の取り組みがうまくいっていないと聞いています。藤井寺市で昨年度から職場体験の受け入れを開始しており、今後も取り組んでいくことで達成したいと考えています。

・安原部会長

子会社に就労した場合は一般就労になりますか。

・事務局

なります。アルバイトでも一般就労で、その定義は広がっています。

・安原部会長

障害者雇用率がいわれ始めたころに、大きな企業が雇用した障害者が定年退職する人が多くなっているそうです。そのため、再び雇用率を維持しなければならなくなり、人探しが大変だそうです。地域の小さな会社だけでなく、雇用率を上げるために多くを雇わなければならない大企業と事業所の斡旋について、市が中心になった取り組みはありますか。

・事務局

雇用フォーラムといって、羽曳野市・松原市・藤井寺市の3市の就労、障害部門が行っている会議があり、ニーズ・シーズ・マッチングをかつて行ったことがあると聞いています。今年度も一般企業に向けて、障害福祉の事業所の方に来てもらい、取り組みの紹介や実情の説明を行う取り組みをしており、成果が出る取り組み方法については悩んでいるところです。市でもニーズが把握できれば紹介ができると感じています。

・安原部会長

必要なスキルが事業所で異なるため、マッチングが難しいと聞いています。早い段階から連携し、必要なスキルが身に付けられる人は来てほしいという感じでしょうか。

・事務局

面白い取り組みとは思いますが、そこに至っていません。

・A 委員

私の子どもは支援学校を卒業して訓練校に行った後、大阪大学の障害者雇用推進に係る計画で、就労に向けた勉強のような感じで6年間働いたことがあります。就労も大事ですが、続けられることが必要だと思います。訓練校を経て就職もあり得ると思いますが、大阪大学の取り組みの

ように就労に向けたステップも必要と思います。

・事務局

大阪府やハローワークで職業訓練的なことは実施していますが、どういう結び付きをしているか把握していません。そのようになっていければいいと思っています。

・A 委員

知的の場合は就労が難しく、仕事に限られていることもあります。さまざまな方法があればと思います。

・安原部会長

定着となると、仕事とのマッチングとその後のフォローが必要になります。
障害福祉の枠ではありませんが、医療的ケア児の保育所での受け入れは考えていますか。

・事務局

今回の計画期間中に会議体ができなかった理由がそこにあります。もともとは障害のほうだけで完結するように、障害児の事業所と話し合っ、医療的ケアをどう受け入れていくかを考えていましたが、大阪府から保健、保育所など医療的ケアも含めた会議体をつくるようにとの指示があり、それがネックで止まっています。

・安原部会長

他市でも医療的ケアが必要な子どもたちを受け入れる保育所が少しずつ出てきています。

・B 委員

すべてではありませんが、医療的ケアの会合を持ち、受け入れをしています。看護師が加配として付いていたり、医療的ケアと別でその子どもの障害があれば、ダブルですが受け入れます。

・事務局

個別ケースではそういう共有はできると思います。

・安原部会長

まだ結論は出ていませんが、最終的にいつまでに意見などは挙げればいいですか。

・事務局

今月末にパブリックコメントで市民から意見を求めますので、来週末くらいまでに意見を頂ければと思います。

・D 委員

48 ページの②自立訓練（機能訓練）の表で、これまで実績がないのに、令和7、8年度からいきなり数字が書かれています。令和7年度から新しいサービスが始まるかもしれないのでしょうか。

事務局

令和元年と令和2年に実績があります。高次脳機能障害の方のリハビリのようなイメージですので、そういう方がいれば実績がある形になり、このような見込みにしています。現時点では相談がないため、令和6年度はゼロにしています。

・安原部会長

見直していただき、何かあれば来週末までに事務局をお願いします。

それでは、次第5の「その他」について事務局から何かありますか。

・事務局

前回会議録については録音を確認し、第4回会議で承認を頂いてからホームページで公表したいと考えています。パブリックコメントは12月下旬から来年1月の期間中に実施を予定しています。本庁、支所など市内の公共施設で素案資料などを置いて意見を募り、同期間中に市ホームページでもパブリックコメントを募集する予定です。第4回協議会は来年2月16日（金）15時からの開催を予定しています。場所などの詳細は後日通知します。

・安原部会長

ただ今の説明に意見、質問はありませんか。

（意見、質問なし）

・安原部会長

それでは、これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。事務局にお返しします。

・事務局

以上をもちまして、第3回保健福祉計画推進協議会障害者部会を閉会します。長時間、ありがとうございました。

閉会